

○本県の花き生産は、市場価格の低迷、消費減少の影響などから、H15年以降生産額が減少。

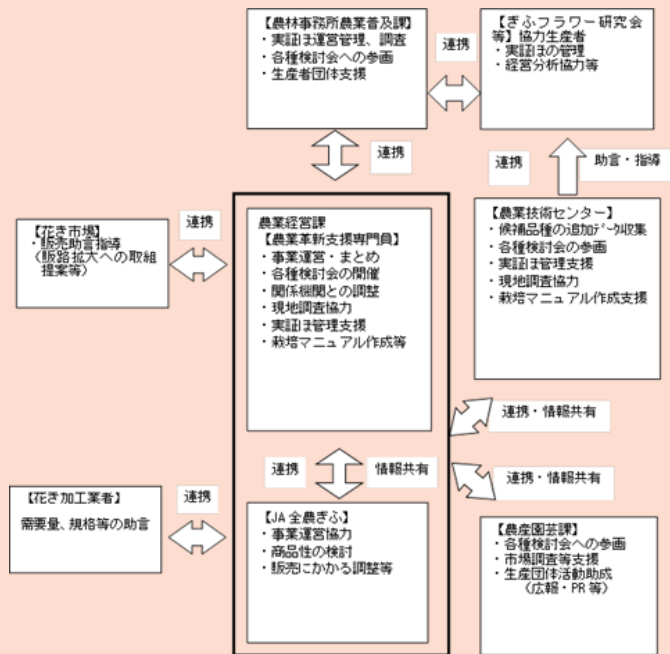
○このため、本県オリジナル品種（切花用フランネルフラワー）を活用した産地づくりに向けて、県関係機関、JA全農岐阜、ぎふフラワー研究会などが連携して、出荷期間拡大に向けた栽培実証や販路開拓などを推進。

○四季咲き性品種「ファンシーマリエ」育成を契機とした新規生産者掘り起しによる生産拡大。

具体的な成果

普及指導員の活動

1. 関係機関、生産者団体等と連携した推進体制の構築



■栽培特性の把握と栽培技術の実証
・県内5地域でのリレー出荷体制づくりに向けて栽培実証ほを設置し、**統一的な調査により比較調査を実施。**

■普及指導員の指導力向上に向けた検討会の開催
・農業試験場と連携した新品目である**フランネルフラワーの指導力向上**に向けて、栽培検討会を開催

■花き市場調査による、マーケットの把握
・切花フランネルフラワーの実需者の意見収集により、**マーケットの実態を把握。**

■大規模花き見本市出展によるマッチング
・**国産フランネルフラワーの認知度向上と日持ちの良さをPR**

1. 切花フランネルフラワー生産の拡大

・生産者数
6名 → 11名
(H28年度) (H29年度)

・出荷本数
約28,000本
(H28年度)
→約47,000本
(H29年度)



普及指導員だからできたこと

・現地での技術課題発見と試験研究機関と連携した迅速な対応や研究成果の普及促進

・生産者団体、JA、花き市場、県関係機関との連携による栽培、販路拡大に関する課題解決体制を構築

岐阜県

オリジナル品種を活かした強みのある産地づくりと 生産組織の活動強化

活動期間：平成29～31年度（継続中）

1. 取組の背景

県では、農業試験場において、オーストラリア原産のセリ科植物「フランネルフラワー」の新品種開発と栽培技術開発を推進し、オリジナル品種を活用したブランド化に取り組み、鉢物フランネルフラワー生産額は24,643千円(H26)に対し、切花フランネルフラワーは2,356千円(H27)の留まっている。

その要因のひとつは、切花フランネルフラワーは、ブライダルを中心に評価を得ていたが、春一季咲きで出荷時期が限定されるため、生産拡大が困難であったことが挙げられる。

しかし、平成27年に育成された新品種「ファンシーマリエ」は四季咲き性で秋の切花品質も安定しているため、秋のブライダル需要期など出荷期間の拡大が可能となり、市場からも周年出荷が期待されていることから、産地ブランド化に向けて、栽培技術の確立や実需者とのマッチングによる販路拡大などの取り組みを始めた。

2. 活動内容（詳細）

(1) 栽培技術の実証と新規生産者の掘り起し

平坦地域から中山間地までのリレー出荷体制づくりに向けて、県内5地域での新規栽培希望者を中心に栽培実証を行うとともに、生産者組織と連携した現地研修会を行った。

(2) 普及指導員の指導力向上に向けた栽培検討会を実施。

新品目である切花フランネルフラワー栽培を現地で指導する普及指導員の技術習得を目的に、農業試験場と連携して栽培検討会を行った。

(3) 花き市場調査によるマーケットの実態把握

市場担当者、仲卸業者、生花店（フラワーデザイナー）の現地調査によりフランネルフラワーのマーケットの大きさ、出荷規格と利用方法など活用の実態の把握を行った。

(4) 大規模花き見本市におけるマッチング

I F E Xへの出展を通じて、出荷規格の検討や従来の輸入花きのイメージの払しょくする日持ちの良さ、独特の質感の魅力などのPRを行うとともに、ドライフラワー等の加工業者の情報収集を行った。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 関係機関、生産者団体等と連携した推進体制の構築

栽培技術の確立や販売規格統一などに取り組むため、県・JA・生産者団体が連携した推進体制を強化した。

今後、実需者の産地への要望等を反映した生産体制を構築するため、花き市場等との連携強化に取り組む。

(2) 切花フランネルフラワー生産の拡大

生産者数が6名（H28年度）→ 11名（H29年度）

出荷本数 約28,000本（H28年度）→ 約47,000本（H29年度）

新規にフランネルフラワーの試作をした生産者の多くは生産拡大を希望しており、H30年度はさらに生産が拡大する見込みである。

一方、試作で生産を中止した生産者は、他の品目との作業競合が要因であったことから、導入にあたっては経営の位置づけを明確にして進める必要がある。

4. 農家等からの評価・コメント

切花フランネルフラワーは、独特の質感から生花店から高く評価されてきた。今後仲間が増え生産拡大が見込まれることから、実需者の評価を維持するため、上位等級品の生産技術確立や出荷時期の分散、販路の拡大など、JA、農業試験場、普及指導員が連携して取り組んで欲しい。

（フランネルフラワー生産者A氏）

5. 普及指導員のコメント

事務所単位では生産者が少なく、地域の重点指導課題に取り上げづらい品目を革新支援専門員がJA、農業試験場、県関係課と連携して事業化して取り組むことにより、広域的な産地づくりに取り組む事ができる。

（農業経営課 技術課長補佐 白田浩通）

6. 現状・今後の展開等

今後、生産の拡大が期待されるが、マーケットがブライダルに限定され、市場価格が安定していない事が問題となっており、以下の事項に取り組む。

- ・出荷期間の拡大に向けて、標高差を活かしたりレー栽培体制づくりと、新規栽培者確保に向けた栽培マニュアルの作成。
- ・JAと連携した新規市場の開拓や加工需要等の掘り起し。